

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・EDIの利用推進により、取引先の業務の効率化を支援します。
- ・当社が率先して取引先の安全確保、品質向上を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、取引先の適正な利益を含み、取引先における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②支払条件

下請代金は現金（振込）で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

①調達基本方針に沿った活動

「シーテック調達基本方針」に基づき、相互発展を目指す重要なパートナーである取引先の皆さんとともに、安全・健康への配慮、コンプライアンスの徹底、人権の尊重等、CSRに配慮した調達活動に取り組んでいきます。

②安全の徹底

「自分の職場からはかすり傷一つ出さない」、「安全は自ら確保する」との強い決意と信念をもって、取引先とコミュニケーションを図りながら、当社と取引先が一丸となって安全の徹底に取り組みます。

③コンプライアンスに係る相談窓口（ヘルpline）の設置

コンプライアンスに係る相談窓口（ヘルpline）を設置、取引先にも周知、取引先、労働者からの相談・提言を受け、迅速かつ確実に対応します。

④良好な信頼関係の構築

当社と取引先とは相補的な関係であることをよく理解し、発注者としての優位な立場を利用して取引先に無理な要求をしたり、高圧的な態度を取ったりすることなく、取引先とは、良好なコミュニケーションを通じて信頼関係を構築・維持します。

2024年2月1日

(2024年8月29日更新)

(2025年4月1日 代表者変更による更新)

株式会社シーテック 代表取締役社長 社長執行役員 下廣 大輔